

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告 |
| 【提出先】 | 関東財務局 |
| 【提出日】 | 平成28年1月29日 |
| 【会社名】 | 株式会社力ナモト |
| 【英訳名】 | Kanamoto Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 金本 寛中 |
| 【本店の所在の場所】 | 札幌市中央区大通東3丁目1番地19 |
| 【電話番号】 | 011-209-1600 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員総務部長 磯野 浩之 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 札幌市中央区大通東3丁目1番地19 |
| 【電話番号】 | 011-209-1600 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員総務部長 磯野 浩之 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1) |

1【提出理由】

平成28年1月28日開催の当社第51回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年1月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役15名選任の件

取締役として、金本寛中、金本哲男、卯辰伸人、成田仁志、平田政一、北方敬一、磯野浩之、金本龍男、長崎学、麻野裕一、棕梨直樹、橋口和典、益子哲郎、野上善弘、米川元樹を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、橋本昭夫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果 (賛成の割合) |
|-------|---------|--------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | | | | (注)1 | |
| 金本 寛中 | 228,623 | 12,248 | 1,352 | | 可決(83.73%) |
| 金本 哲男 | 238,831 | 2,041 | 1,352 | | 可決(87.47%) |
| 卯辰 伸人 | 238,835 | 2,037 | 1,352 | | 可決(87.47%) |
| 成田 仁志 | 238,840 | 2,032 | 1,352 | | 可決(87.47%) |
| 平田 政一 | 238,839 | 2,033 | 1,352 | | 可決(87.47%) |
| 北方 敬一 | 238,840 | 2,032 | 1,352 | | 可決(87.47%) |
| 磯野 浩之 | 238,828 | 2,044 | 1,352 | | 可決(87.46%) |
| 金本 龍男 | 238,819 | 2,053 | 1,352 | | 可決(87.46%) |
| 長崎 学 | 238,846 | 2,026 | 1,352 | | 可決(87.47%) |
| 麻野 裕一 | 238,840 | 2,032 | 1,352 | | 可決(87.47%) |
| 棕梨 直樹 | 238,855 | 2,017 | 1,352 | | 可決(87.47%) |
| 橋口 和典 | 238,363 | 2,509 | 1,352 | | 可決(87.29%) |
| 益子 哲郎 | 233,061 | 7,810 | 1,352 | | 可決(85.35%) |
| 野上 善弘 | 233,008 | 7,863 | 1,352 | | 可決(85.33%) |
| 米川 元樹 | 239,955 | 917 | 1,352 | | 可決(87.88%) |
| 第2号議案 | | | | (注)1 | |
| 橋本 昭夫 | 180,214 | 60,661 | 1,352 | | 可決(66.00%) |

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものの集計により、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数の一部を加算しておりません。

以 上